

46. 調査活動等のための拠点の設置

(学外対応分)

実施時期又は期間

平成23年6月1日～平成24年1月31日

対応部局及び人員

施設環境部及び被ばく医療総合研究所の教職員

実施の背景・目的

文部科学省からの要請により行った福島県におけるサーベイ活動や、本学の調査研究活動の際の宿泊、休憩、資材等の保管のため、福島市内に拠点を設置した。

実施概要

福島市内に、180㎡のスペースを確保し、本学の教職員数名が宿泊できるよう整備を行った。

また、サーベイ活動や調査研究活動のための物資の保管や複数チームを派遣していることによる関連資材の引き継ぎ等にも使用した。

なお、サーベイ活動は本学公用車により実施したため、駐車場として1台分のスペースの確保も行った。

効果又は結果

福島市内に拠点を設置したことにより、物資の保管及び関連機器の引き継ぎ等が円滑に実施できるようになった。

今回の拠点については、福島県内のサーベイ活動が終了したこと及び今後の調査研究活動が福島県浪江町を中心に実施されること等に伴い閉鎖した。

なお、平成24年8月に新たに浪江町津島地区の集会所の一部を借り受け、調査活動の拠点となる「弘前大学浪江町復興支援施設」を設置した。

担当部局名

施設環境部



福島市内にあった活動拠点（この建物の3階の1フロア）